

会員事業者各位

公益社団法人岩手県トラック協会



令和4年度「初任運転者特別教育」講習の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和3年度に引き続き「初任運転者特別教育」講習を下記により開催することとし、事業者において実施が難しいなどの理由で受講を希望される事業者におきましては、申込締切日までに申込みをお願いします。(適性診断の「初任診断」とは異なります)

なお、本講習は平成29年3月12日に施行されました「指導及び監督の指針（平成13年国土交通省大臣告示第1366号）」に基づき、「初任運転者に対する特別な指導内容（座学および実車を用いて15時間以上実施）」の一部について実施いたします。座学による講習（7時間）のみとなっておりますので、実車を用いた指導（8時間）に関しましては各事業者にて実施して頂くことを前提としています。指針に基づく内容とするため、遅刻・早退・途中での退席をした場合には、修了証の発行は致しませんので遅刻等の無いようお願い致します。

また、令和4年4月1日から初任運転者特別教育として、オンラインで受講できるeラーニングを導入します。そちらで受講を希望される方は、岩ト協HPからご予約ください。

記

講習日 令和4年7月20日（水） 総合研修会館
令和4年8月25日（木） 総合研修会館
令和4年9月15日（木） 総合研修会館

※申込みは、各開催日1週間前までにFAXでお願い致します。

<FAX：019-638-5010>

※集合教育は9月までの予定としております。

10月以降は、オンライン教育（グッドラーニング!）に移行予定となっております。

講習場所 （公社）岩手県トラック協会 総合研修会館 【矢巾町流通センター南2-9-1】

講習時間 8時30分～17時00分 （受付：8時00分～8時25分）

昼食 各自

受講費用 不要

※講習用テキストは、協会で準備し受付時に配布いたします。

定員 50名（協会受付順）※定員に達した場合は、岩ト協HPに掲載します。

お問合せ （公社）岩手県トラック協会 業務部まで <TEL：019-637-2171>

岩ト協へ直接FAX願います。

FAX：019-638-5010

初任運転者特別教育

講習受講申込書

年 月 日

(公社) 岩手県トラック協会 御中

事業者名 _____ ⑩

連絡担当者名 _____

TEL _____

FAX _____

受講希望日 年 月 日 ()

(ふりがな) () 【生年月日】 年 月 日
受講者氏名 _____

() 【生年月日】 年 月 日

() 【生年月日】 年 月 日

※修了証を作成するので楷書で記入して下さい。

添付書類

- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書などの雇用保険加入が確認できるもの

※手続き中の場合は、雇用していることがわかる書類を取り急ぎご提出下さい。

- ・初任診断（適性診断）診断票の写し（1ページ目）

当日の持ち物

- ・筆記用具
- ・昼食

新たに運転者を雇い入れた際の指導は大丈夫ですか？

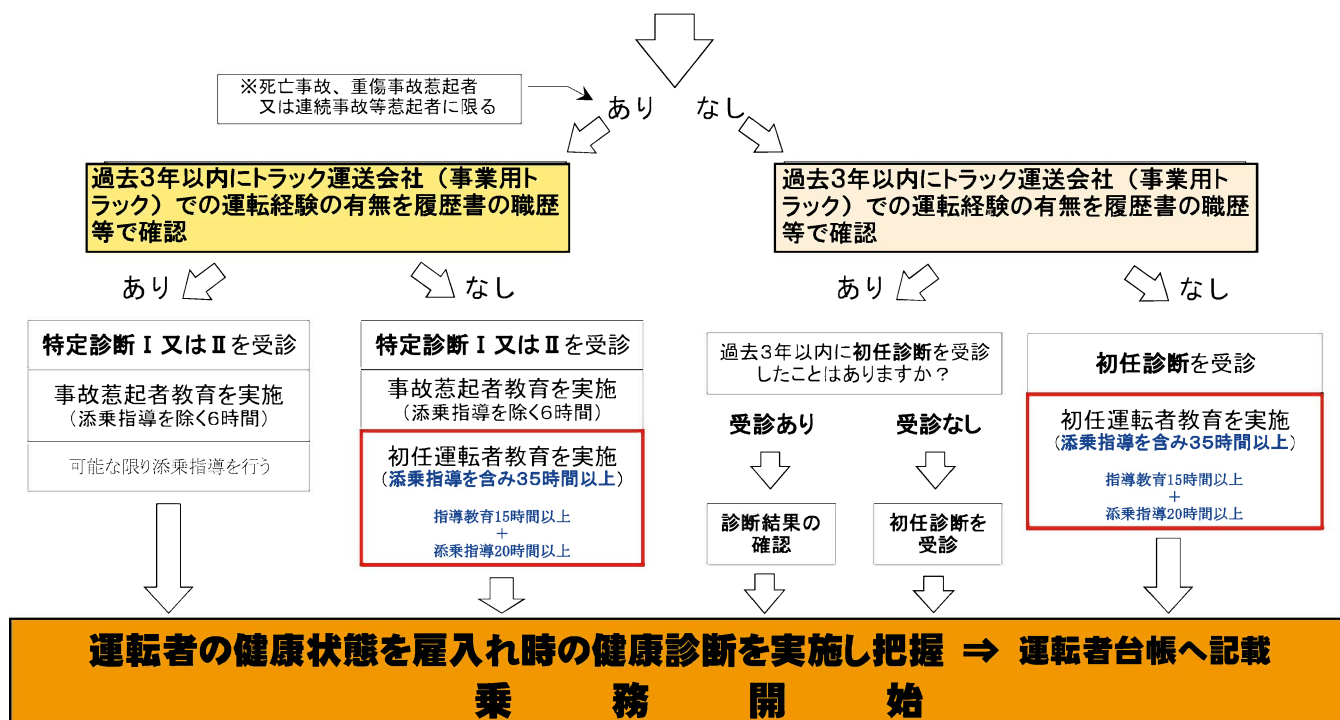


平成29年3月12日から運転者に対して実施しなければならない指導・監督の内容をまとめた「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」が改正されました。巡回指導で指導・監督指針に関する項目について「不適切」となる事業者が増えており、違反になりますと警告や場合によっては10日車以上車両停止の行政処分となります。

以下、「トラック運転者新規雇用雇い入れ時の確認事項」を参考にしながら、今一度、内容を理解し、適切な指導・監督を行うようお願いいたします。

○トラック運転者新規雇入れ時の確認事項○

過去3年間の事故歴を自動車安全運転センターが発行する
『**運転記録証明書**』を取得して把握



★初任運転者教育は「指導の指針」に基づき35時間（指導教育15時間＋添乗指導20時間）以上の時間で実施し、必ず記録を作成、保存（3年間）してください。